

わかもの
こども若者★いけんぷらす
いけんひろば

う そだ
～安心してこどもを産み育てられるために、
どんな社会になってほしいですか？～

しりょう
フィードバック資料

れいわ
令和6年2月23日（オンライン・対面開催）
たいめん かいさい

1. かいさい がいよう
開催概要

2. じっこう けいかく
こどもまんなか実行計画2024について

3. いけん はんえい
意見の反映について

4-1. あそ たいけん かつどう
遊びや体験活動などについて

4-2. こどもまんなかまちづくりについて

4-3. ともばたら ともそだ
共働き・共育てなどについて

4-4. ちいき こそだ しえん かてい きょういく しえん
地域子育て支援、家庭教育支援について

4-5. ひんこん たいさく
こどもの貧困対策について

4-6. かん けいざいてき ふたん けいげん
子育てや教育に関する経済的負担の軽減について



1. 開催概要

<p>テーマ</p>	<p>安心して子どもを産み育てられるために、どんな社会になってほしいですか？</p>	
<p>担当省庁</p>	<p>こども家庭庁、文部科学省、厚生労働省、国土交通省</p>	
<p>開催日時</p>	<p>【オンライン】 令和6年2月23日（金・祝）10:00～12:00</p>	<p>【対面】 令和6年2月23日（金・祝）14:00～16:00</p>
<p>開催場所</p>	<p>【オンライン】 Webex</p>	<p>【対面】 こども家庭庁 (東京都千代田区霞が関3-2-5霞が関ビルディング)</p>
<p>参加対象者</p>	<p>全年代のぷらすメンバー</p>	
<p>グループ数／参加人数</p>	<p>【オンライン】 1班：小学生5名 2班：中学生2名、高校生世代1名 3班：小学生2名、高校生世代3名 4班：高校生世代2名、社会人世代3名 5班：大学生・大学院生世代1名、社会人世代4名 6班：高校生世代1名、大学生・大学院生世代2名、社会人世代3名</p>	<p>【対面】 1班：小学生2名、中学生2名 2班：中学生2名、高校生世代3名 3班：小学生2名、中学生1名、高校生世代2名 4班：高校生世代2名、大学生・大学院生世代2名、社会人世代1名 5班：高校生世代1名、大学生・大学院生世代3名、社会人世代2名 6班：大学生・大学院生世代2名、社会人世代2名</p>
<p>テーマ説明</p>	<p>ぷらすメンバーのみなさんにも意見を聞きながら、2023年の12月に「こども大綱」が完成しました。国では、「こども大綱」をもとに子どもに関する取組をすすめていきますが、その取組をすすめる上で、みなさんの意見を聴きたいです。</p>	

1. 開催概要

開催までの流れ（1）

このいけんひろばは、こども家庭庁とともに「こども若者★いけんぷらす」を運営している
「みんなのパートナーぽんぱー」と一緒に、テーマの決定からいけんひろばの開催までをはじめて行いました♪
また、テーマの設定も「こども若者★いけんぷらす」に登録しているメンバーからアンケートなどを行い、決めました！

<大まかな流れ>

令和5年 8月～9月	10月～11月	12月～1月	令和6年 2月
1. ぷらすメンバーから テーマ募集			
	2. テーマの検討・決定		
月に2回ほど、班会議を行い、 テーマ案や開催時期の検討 を行いました！		3. 参加者募集	
			4. いけんひろば開催

12月ごろから運営事務局に代わって、
ぽんぱーが司会となって班会議の進行を
するようになりました♪

<アンケートについて>

○1回目のアンケートは、テーマ案を自由記述で募集することにして、8月下旬から9月中旬まで実施しました。

→学生が答えやすいように夏休み期間中に始めるよう工夫をしたり、答えやすいアンケートを作るよう工夫しました。

→その結果、200人程度の方から、テーマ案の募集をいただきました。

○2回目のアンケートは、集まった多くのテーマの中から、ぷらすメンバーが、いけんひろばを開催したいテーマを選びやすくするために、カテゴリ分けをして、それぞれのカテゴリの中で代表的なテーマをぽんぱーが選び、選択式で実施しました。期間は11月上旬から中旬まで実施しました。

→その結果、300人程度の方から、アンケートの回答をいただきました。

1. 開催概要

開催までの流れ（2）

<テーマの決定>

○2回のアンケートの結果をふまえて、..



「安心して子どもを産み育てられるために、
どんな社会になってほしいですか？」
というテーマに決定しました！！

※アンケートの結果に基づき、他のテーマの
いけんひろばも開催する予定です♪

<いけんひろば開催にあたっての工夫>

① テーマについて小学生から社会人のぶらすメンバーが参加しやすいように、また政策への反映を行えるよう

「安心して子どもを産み育てられるために、どんな社会になってほしいですか？」というテーマを達成するために、
重要となる事項を、こども大綱の「こども施策に関する重要事項」からぽんぱ一企画班が選びました。

→その結果、「遊びや体験活動などについて」、「こどもまんなかまちづくりについて」、
「共働き・共育てについて」、「地域子育て支援、家庭教育支援について」、
「子どもの貧困対策について」、「子育てや教育に関する経済的負担の軽減について」
の6つを各班で話し合ってもらうことにしました！

② 募集する際のチラシを、親しみの持てるようなデザインで作成し、
小学生から社会人まであらゆる年齢層の方が参加したいと思えるよう、周知しました。（右の図のとおり）

<募集のちらし（小中学生用）>

いけんひろば もうしこみしめきり
2月2日（金）
18時まで

**安心して子どもを産み育てられるために、
どんな社会になってほしいですか？**

ぶらすメンバーからていあんのあったテーマについてのいけんひろばをはじめ
てかさいします！！
ぶらすメンバーあてに行ったアンケートのけっかをさんこうに、
"みんなのパートナーぽんぱー"のみなさんと相談してテーマを決めました。
多くのぶらすメンバーのさんかを待っています！！

テーマについて
ぶらすメンバーのみなさんにも意見をききながら、2023年12月に「こども大綱」が完成しました。国では、「こども大綱」をもとにこどもにかんする取組をすすめていきますが、その取組をすすめる上で、みなさんの意見をききたいです。

ぼしゅうする年代と人数
ぶらすメンバー全年代
30人ほど
をぼしゅうします！
小学生や中学生のみなさん
にとって話しやすいしつもんもよういしています♪

かさい日時など
対面とオンラインでやります！
（オンライン）
2月23日（金・祝）10時～12時
Webexを使ってやります
（対面）
2月23日（金・祝）14時～16時
こども家庭庁でやります
（東京都千代田区霞が関3-2-5
霞が関ビルディング22階）

はなしあう方法
6つの少人数の班に分かれて、それぞれの班でちがうテーマについて話します。（テーマは次のページを見てね）
みなさんが安心してさんかができるようにきき役のおとな（ファシリテーター）がさまざまなくふうをします。
あんしんして参加してね！

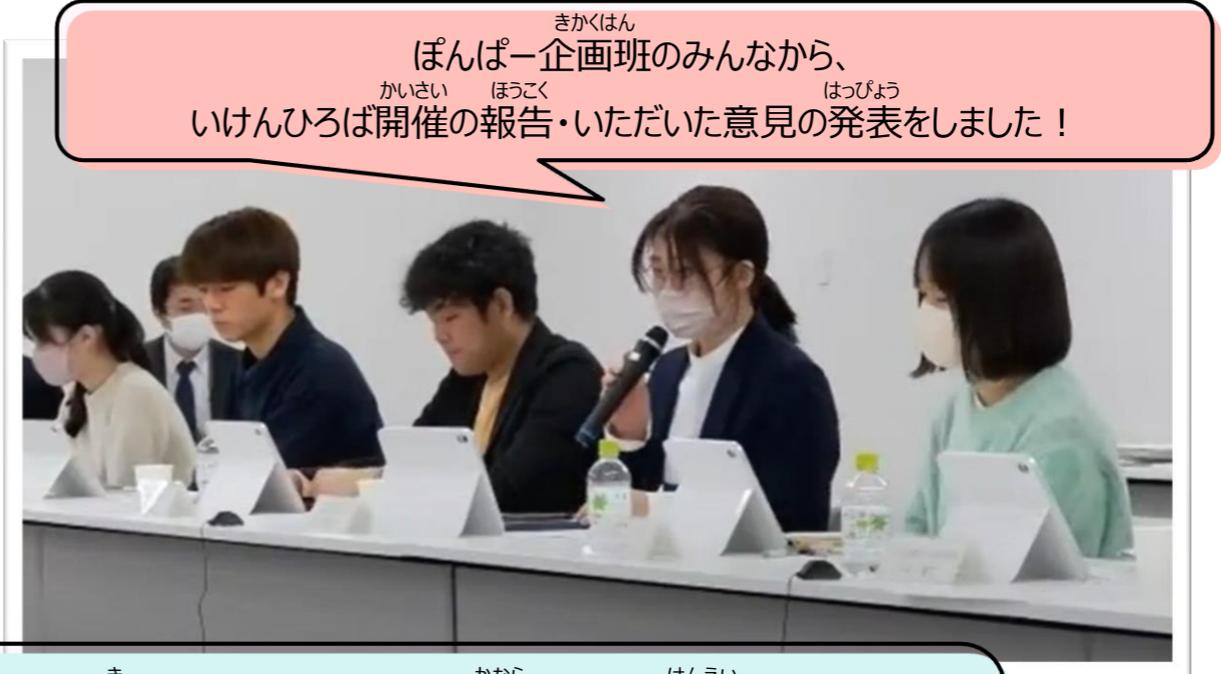
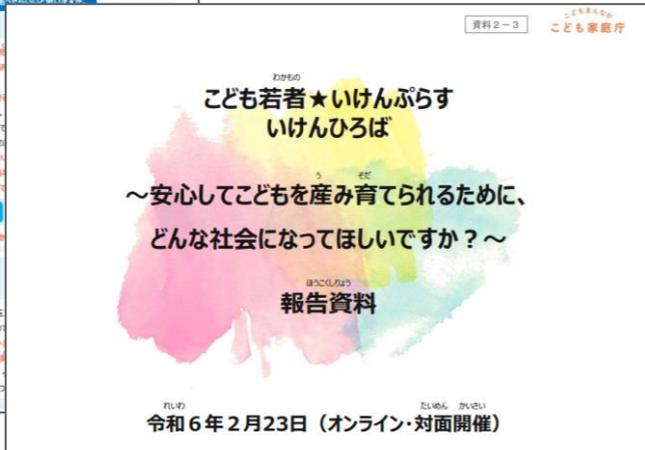
1. 開催概要

いけんひろば開催後・・・

いけんひろばでぷらすメンバーのみなさんからいただいたご意見はすべて読み、
似ている意見をまとめるなどして「報告資料」を作成しました。
(報告資料はこちら <https://www.cfa.go.jp/policies/iken-plus/hiroba/6f68130f>)



「報告資料」は「こども家庭審議会 基本政策部会（第11回）」という会議に、
「こどもまんなか実行計画」の策定に向けた、こども・若者からの意見をまとめた資料のひとつとして提出しました。



「いけんひろば開催の報告・いただいた意見の発表をしました！」

こども家庭審議会 基本政策部会（第11回）
配信：<https://www.youtube.com/watch?v=QJbUNT1MjGA&t=3137s>
資料・議事録：https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kihon_seisaku/87b443e4



意見を私どもは聴かせていただいたら、必ずこれを反映していく。
その循環をつくり出さないと、意見を聴いて、がっかりさせてしまいますので、
しっかりと受け止めたいと思います。

本日いただきました様々な御意見、御提案が意見書
にしっかり反映されることが大事だと思います。

基本政策部会の
委員からのコメント

2. こどもまんなか実行計画2024について

今回のいけんひろばでいただいた意見は、
こども家庭審議会をとおして、

こどもまんなか実行計画2024

に反映されました！



「こどもまんなか実行計画2024」の本文はこちら！
[こどもまんなか実行計画2024 \(cfa.go.jp\)](https://cfa.go.jp)
[こどもまんなか実行計画2024 \(概要\) \(cfa.go.jp\)](https://cfa.go.jp)



Q. 「こどもまんなか実行計画2024」とは？

- 「こどもまんなか実行計画」は、国がこども施策を進めるときに大事にすることや必要なことを書いた「こども大綱」のもとで、具体的にどんなことに取り組んでいくのか書いたもので、総理大臣と全ての大臣から成る会議（こども政策推進会議）で令和6年5月31日に決定しました。
- すべてのこども・若者が健やかに成長でき、まわりの人とよい関係で、将来にわたって幸せに生活できる、「こどもまんなか社会」をつくるための取組が、詳しく書かれています。

「これをみれば政府が行う
こども政策の全貌がわかる」
ものとなっております。
(加藤大臣挨拶)

3. 意見の反映について



いただいたご意見はすべて読んで、反映できるかどうかなどを考えました！



似ている意見をまとめました



まとめた意見を次の3つに分類しました



1 実行計画の本文に
書いた意見

2 国の取組に反映された意見/
すでに含まれている意見

3 取組には反映していないが、
参考にさせていただいた意見



この資料に書いたこと

1 実行計画にどのように書いたかを
書きました

2 どのような取組に反映されたか、
どのような取組をしているかを書きました

3 今の、国での考え方を書きました

実行計画本文でのページ数も書いていますので、あわせて読んでみてください。

4. ^{いけん}みなさんの^{じっこうけいかく}意見と実行計画

4-1. ^{あそ}遊び^{たいけん}や^{かつどう}体験活動などについて

4-1. 遊びや体験活動などについて

★色の意味★

①実行計画に書いた意見

②国の取組に反映された意見など

③取組には反映していないが、参考にさせていただいた意見

子どもまんなか
子ども家庭庁

以下のように
書きました！

主なみなさんの意見



場所について

- 近くに児童館や図書館をつくってほしい。
- 遊び道具がたくさんある場所が欲しい。
- 家ではできない体験ができる場所があると良い。
- 大きくなった後でも遊べる場所が欲しい。
- ボール遊びができるようにしてほしい。
- 動物が居る場所が欲しい。
- もう少し公園がほしい。

やりたいことについて

- 犬とかくれんぼしたりして遊びたい。
- 「運動会でできなかった運動会でやりそうなもの」をやるイベントがあると良い。
- 地域の人と交流できるイベントを、子どもが企画の中心になつて行いたい。

まわりの人とのかかわりについて

- 友達がいないうちや、友達は居るがその友達が他の子と遊んでいる時。
- ボール遊びをしたいが、友達も近くにいるわけではないのでできなかった。
- 遊んでいる時に「仲間に入れて」というと、「いま公園で低学年に遊具を譲るようにしているが、本当は交代してほしい。使える時間を決めてほしい。

ポイント

- 子どもが遊んだり、過ごしたりできる、いろんな場を、たくさんつくってほしい。
- 子どもが遊んだり、過ごしたりできる場で、自分がやりたいことができるようにしてほしい。
- 子どもが遊んだり、過ごしたりできる場で、一緒に遊べる人がいてほしい。

遊びにくい場面はこんなとき

- もっと公園がほしい
- 公園で楽しく遊べるようにルール整備をしてほしい

次のページにつづきます！

実行計画の本文

- 子どもの居場所づくりの推進**
子どもの居場所づくりに関する指針（令和5年12月22日閣議決定）を踏まえ、本指針の広報啓発や、災害時の子どもの居場所づくりや子どもの居場所づくりの評価指標に関する調査研究、児童館ガイドライン等の見直しを実施する。また、地方公共団体による子ども・若者の居場所の実態調査や広報啓発活動への支援、子ども・若者の居場所づくりに関するコーディネーター配置への支援、NPO等と連携した子どもの居場所づくり支援モデル事業や児童館における中・高校生世代等の居場所機能の強化支援等を通じ、指針に基づいた地域の子ども・若者の居場所づくりを推進する。（p.60）
- 児童館における遊びのプログラム開発**
全国の児童館等が活用できる遊びのプログラムの開発を行い、成果の広報・普及を行う。その際、子どもの年齢や発達段階、興味関心に応じたテーマを設定し、検討を行う。（p.8）

- 子どもや子育て当事者が安心・快適に日常生活を送ることができるようになるため、子どもや子育て当事者の目線に立ち、子どもの遊び場の確保や、親同士・地域住民の交流機会の創出に資する都市公園の整備を支援するとともに、都市公園におけるルールの見直し等により柔軟な利活用に取り組んでいる好事例のノウハウ共有・横展開を図る。（P.11）

4-1. 遊びや体験活動などについて

★色の意味★

①実行計画に書いた意見

②国の取組に反映された意見など

③取組には反映していないが、参考にさせていただいた意見

子どもまんなか
子ども家庭庁

主なみなさんの意見

ポイント

国の取組

前のページと
同じ内容です

場所について

- 近くに児童館や図書館をつくってほしい。
- 遊び道具がたくさんある場所が欲しい。
- 家ではできない体験ができる場所があると良い。
- 大きくなった後でも遊べる場所が欲しい。
- ボール遊びができるようにしてほしい。
- 動物が居る場所が欲しい。
- もう少し公園がほしい。



やりたいことについて

- 犬とかくれんぼしたりして遊びたい。
- 「運動会でできなかった運動会でやりそうなもの」をやるイベントがあると良い。
- 地域の人が交流できるイベントを、子どもが企画の中心になって行いたい。

まわりの人とのかかわりについて

- 友達がいないうちや、友達は居るがその友達が他の子と遊んでいる時。
- ボール遊びをしたいが、友達も近くにいるわけではないのでできなかった。
- 遊んでいる時に「仲間に入れて」というと、「いま公園で低学年に遊具を譲るようにしているが、本当は交代してほしい。使える時間を決めてほしい。」

遊びにくい場面
はこんなとき

- 子どもが遊んだり、過ごしたりできる、いろんな場を、たくさんつくってほしい。
- 子どもが遊んだり、過ごしたりできる場で、自分がやりたいことができるようにしてほしい。
- 子どもが遊んだり、過ごしたりできる場で、一緒に遊べる人がいてほしい。

- もっと公園がほしい
- 公園で楽しく遊べるようにルール整備をしてほしい

- **子どもの居場所づくりに関する指針**（令和5年12月22日閣議決定）に以下の記載があります。
子ども・若者を対象としたアンケート調査やヒアリングを踏まえると、居場所がほしいものの、居場所がないと感じている子ども・若者の存在が明らかになっており、子どもの居場所が十分に整備されていない現状にある。**身近な地域で、子ども・若者のニーズを踏まえた多様な居場所が確保されるようにしていく必要がある。**
イベントの企画や居場所の運営ルールや規則を子ども・若者とともにつくることなど、居場所づくりに子ども・若者が参画することは、多様で変化する子ども・若者のニーズを捉え、より良い居場所づくりを進めるとともに、主体的な関わりを通じて子ども・若者自身が権利の主体であるということを実感し、子どもの権利を守るという観点からも不可欠なものである。**
その場だからこそ体験できることや、興味を持ったことに取り組めることは、新たにやってみたいと感じる機会につながるため、**多種多様な体験の機会が充実していることも重要である。**その場で「どう過ごせるか」は重要である一方で、**それと同じくらい「誰と過ごせるか」といったその場にいる人との関係性に注目することも重要である。**友人などの横の関係とともに、居場所づくりを担うおとなが、自分の話をよく聞いてくれ、受け入れてくれる、一緒に何かに取り組んでくれる、憧れの対象（ロールモデル）になるなどといった斜めの関係であることが、子どもの居場所において重要である。**

4-1. 遊びや体験活動などについて

★色の意味★

①実行計画に書いた意見

②国の取組に反映された意見など

③取組には反映していないが、参考にさせていただいた意見

こどもまんなか
こども家庭庁

以下のように
書きました！

主なみなさんの意見

やってみたい活動について

- 海外に一度も行ったことが無いので、留学してみたい。
- ベネチアの雰囲気が好きなので、イタリアに行ってみたい。

国際交流体験

- 電車の運転体験ができる施設に行きたい。
- 動物園のバックヤードツアーに参加してみたい。
- 国立科学博物館に行った時、色々なことを研究している人に話を聞いて面白かった。

職業体験

- 算数の問題、特に立体や規則性の問題をつくりたい。

科学体験

- 募金だけでなく、実際に社会貢献活動の現場を見たい。
- 建物の掃除をやってみたい。色々なところがピカピカになると気持ちが良いし、物を整理したい。
- 親が忙しいときに、小さい子どものお世話をしたい。一緒に遊んだり、ごはんを食べさせたりしたい。

社会貢献

活動に参加できる条件について

- 夏休みや休みの日であれば、ほとんどの人が行けると思う。
- 化学実験は長期休みでなく土日でも良い。自然体験は無理かもしれないが、算数の問題つくことは土日でもできる。

日時

- 交通機関から近い場所でやると、色々な人が行ける。
- 皆が知っている広い場所でイベントをした方が分かりやすい。

場所

- 職業体験は仕事を実際にやっている場所で行う方がリアル感がある。

その他

ポイント

色々な体験活動に参加できるようにしてほしい。

実行計画の本文

様々な体験活動を推進するため、以下のように書いており、これらの施策の中で、生かしていきたいと思えます。

- こども・若者の体験活動の推進**
こども・若者のリアルな体験活動の機会の充実を図るため、体験活動の重要性の理解を深める普及や啓発を行うとともに、多様な関係者と連携した体制整備等を行う。
- 独立行政法人国立青少年教育振興機構では、全国28か所に設置する国立青少年教育施設において、教育的な観点から、自然体験活動をはじめとする体験活動等の機会や場を提供するほか、こどもの健全育成を推進するため、「子どもゆめ基金事業」において、民間団体が実施する様々な体験活動等への支援を行うとともに、こどもの体験活動等の振興を図るため、全国的な普及啓発を行う。(p.9)
- 学校における体験活動の推進**
こどもの豊かな心や創造性を育むため、学校における自然体験、農山漁村体験活動等の様々な宿泊体験活動の実施を推進する。(p.9)



次のページにつづきます！

4-1. 遊びや体験活動などについて

★色の意味★

①実行計画に書いた意見

②国の取組に反映された意見など

③取組には反映していないが、参考にさせていただいた意見

子どもまんが
子ども家庭庁

以下のように
書きました！

主なみなさんの意見

前のページと
同じ内容です

ポイント

実行計画の本文

やってみたい活動について

国際交流体験

- 海外に一度も行ったことが無いので、留学してみたい。
- ベネチアの雰囲気が好きなので、イタリアに行ってみたい。

電車の運転体験ができる施設に行きたい。

職業体験

- 動物園のバックヤードツアーに参加してみたい。
- 国立科学博物館に行った時、色々なことを研究している人に話を聞いて面白かった。

科学体験

算数の問題、特に立体や規則性の問題をつくりたい。

- 募金だけでなく、実際に社会貢献活動の現場を見たい。
- 建物の掃除をやってみたい。色々なところがピカピカになると気持ちが良いし、物を整理したい。
- 親が忙しいときに、小さい子どものお世話をしたい。一緒に遊んだり、ごはんを食べさせたりしたい。

社会貢献

活動に参加できる条件について

- 夏休みや休みの日であれば、ほとんどの人が行けると思う。
- 化学実験は長期休みでなく土日でも良い。自然体験は無理かもしれないが、算数の問題つくことは土日でもできる。

日時

交通機関から近い場所でやると、色々な人が行ける。

場所

皆が知っている広い場所でイベントをした方が分かりやすい。

その他

- 職業体験は仕事を実際にやっている場所で行う方がリアル感がある。



色々な体験活動に参加
できるようにしてほしい。

さまざまな体験活動を推進するため、以下のように書いており、これらの施策の中で、生かしていきたいと思えます。

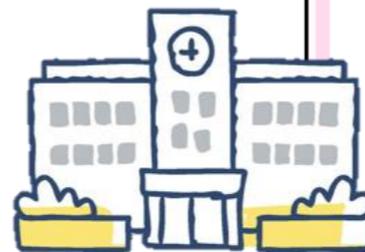
子どもたちへの文化芸術体験機会の提供・充実

子どもたちに優れた文化芸術体験機会を提供することによって、豊かな人間性の涵養を図るとともに、将来の文化芸術の担い手や観客育成等に資する。そこで、全国各地の小学校・中学校等に文化芸術団体又は個人や少人数の芸術家を派遣し、子どもたちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を確保するとともに、芸術家による表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等を実施し、子どもたちの豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力などを養う。

(p.9)

地域のスポーツ・文化芸術環境の整備

将来にわたり子ども・若者がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができるよう、まずは改革推進期間である令和5年度から令和7年度の3年間において、運営団体・実施主体の体制整備、指導者の質の保障・量の確保、地域における活動内容の充実、参加費用負担への支援等に関する実証事業や部活動指導員の配置などを通じ、地域の実情に応じて、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた地域のスポーツ・文化芸術環境の整備を進める。改革推進期間終了後の令和8年度以降においては、改革推進期間の取組状況や成果等を踏まえた検討を進める。(p.58) 等



4-2. こどもまんなかまちづくりについて

4-2. こどもまんなかまちづくりについて

★色の意味★

①実行計画に書いた意見

②国の取組に反映された意見など

③取組には反映していないが、参考にさせていただいた意見

主なみなさんの意見

公園について

- 小さい公園を増やすことで、各公園に人が分散し、地域の交流も進むのでいいと思う。
- 公園がボロボロ。あまり使われておらず、最終的には空き地のようになっている。大きい公園には人がいて沢山遊具もあるが、ブランコしかない公園などもあるので、もっと遊具を増やして整備してほしい。
- トイレが汚い公園は、親にとっても子どもを連れて行きづらいのではないかな。
- 家から気軽に誰でも行ける場所が欲しい。家の近くの公園はボール遊びが禁止なので、ボール遊びができるようにしてほしい。
- 「こどものボール遊びが迷惑」と認識されていること自体が、こどもまんなか社会じゃないと思う。公園の差別化も必要だが、公園が世代間交流の場所にもなることも考えて「全ての人が使え公園」を作らないと「こどもまんなか」にはならないのではないかな。

水辺空間について

- 川にガードレールがあると、かえって大人がすぐに助けられないこともある。何かが起こったときに、大人がすぐに子どもを助けられる環境にしないとこどもの水難事故につながってしまう。ただものをつくるだけでなく、住んでいる人のことを考える思いやりがあると良い。

バリアフリーについて

- 歩道に段差があるところが多い。ベビーカーなどを使っていると、移動しづらいと思う。道路が平坦で通りやすくなったらいいなと思う。
- 小さい子を連れてしていると、電車に乗るときが結構大変そう。特に電車やバスの利用時が大変そう。

ポイント

公園・公園施設の整備・充実や、公園の管理・ルール作りにおいて、こどもの目線に立って使いやすい公園にしていくことが重要であること



住んでいる人が水や生物に触れ合える良好な河川空間の創出とともに、安全対策が重要であること

こどもや子育て当事者が移動しやすいように公共施設や公共交通機関のバリアフリーを進めることが重要であること

実行計画の本文

以下のように書きました！

こどもや子育て当事者が安心・快適に日常生活を送ることができるようするため、こどもや子育て当事者の目線に立ち、こどもの遊び場の確保や、親同士・地域住民の交流機会の創出に資する都市公園の整備を支援するとともに、都市公園におけるルールの見直し等により柔軟な利活用に取り組んでいる好事例のノウハウ共有・横展開を図る。(P.11)



河川に近づきやすい親水護岸やスロープの整備等により良好な河川空間を創出し、家族連れで水や生物と触れ合う場を提供するとともに、河川環境教育や水難事故の防止に向けた安全教育、川の指導者育成を推進する。(P.12)

都市公園や道路、公共性の高い建築物等、鉄道等の公共交通機関における旅客施設や車両等において、段差の改善・解消、エレベーターの設置、妊婦や子育て世帯にやさしいトイレの整備、授乳室の設置などバリアフリー化を推進する。(P.11)

4-2. こどもまんなかまちづくりについて

★色の意味★

①実行計画に書いた意見

②国の取組に反映された意見など

③取組には反映していないが、参考にさせていただいた意見

主なみなさんの意見

道路について

- 傘をさして電柱の横を通る時、傘を電柱を支えるワイヤーに引っ掛けたことがある。駅の周りは電線が地下に埋められ始めているが、山の周りはまだ電線の地中化がされていない。
- 液状化しやすい場所を中心に、電線の地中化を進められたら良い。
- 車道に自転車専用レーンをもっと増やしてほしい。道に自転車が溢れている状況もある。車を使えない学生にとっても遊びやすい町にするためには、自転車をもっと使いやすいような町に変えられたらいいのではないかなと思う。
- 交通安全教室の開催回数を増やす必要があると思う。通学路があるエリアの住民に、通学の時間に外に出てもらい、登下校の見守りに協力してもらうなどの工夫が必要かなと思う。
- 学校でPTAが通学路の見回り挨拶運動をしている。
- 通学路には信号がない横断歩道が結構多い。
- バス停がある道路では、反対側にわたる必要があるのに近くに横断歩道がない。横断歩道を作ってほしい。
- 「割れ窓理論」という「窓が割れている住宅があると空き巣につながる」すなわち「小さな犯罪が大きな犯罪につながる」という理論がある。標識もすぐに直さないと、だんだんと大きな事故などにつながっていくと思う。
- 家の近くのガードレールが曲がっていて危ない。曲がってから1週間後くらいに補強のためのテープが貼られたが、それ以降そのままになっている。早く直した方が良くと思う。



ポイント

安全・円滑な通学路等の歩行空間を確保するため、必要性の高い区間から重点的に無電柱化を推進していくことが重要であること。

自転車をもっと使いやすくするために、安全で快適な自転車通行空間の計画的な整備が重要であること。

安全に通学できる通学路の整備が重要であること。

以下のように書きました！

実行計画の本文

- 学校周辺の通学路等で安全かつ円滑な交通の確保のため無電柱化を推進する。(P.44)



- 歩行者、自転車、自動車等が適切に分離された安全で快適な自転車通行空間の計画的な整備を推進する。(P.44)

- 通学路等において、歩道や防護柵の整備、ハンブ等の物理的デバイスの設置等を推進し、こどもの安全な通行を確保するための道路交通環境の整備を推進する。また、教育委員会、学校、警察、道路管理者等で連携し、「通学路交通安全プログラム」等に基づく定期的な合同点検の実施やPDCAサイクルに基づいた対策の改善・充実等の継続的な取組を支援する。(P.11)

^{ともばたら}4-3. ^{ともそだ}共働き・共育てなどについて

4-3. 共働き・共育てなどについて

ともばたら

ともそだ

★色の意味★

①実行計画に書いた意見

②国の取組に反映された意見など

③取組には反映していないが、参考にさせていただいた意見

こどもまんなか
こども家庭庁

以下のように
書きました！

主なみなさんの意見



子育てのしやすさについて

- 親は子どもと一緒にいてあげた方がいいので、子どもがインフルになったら親も休めるような制度があったらいい。
- 習い事の予定があるので、習い事や保育園の送り迎えが重なることがある。親が分担するのが大変そうだった。

子育てするときにあったら楽になりそうな支援について

- 子育てする親は、子どもが小学校卒業するくらいまでは「泊りがけの仕事はなし」とする配慮がある社会だと思う。
- 休みたい人が子育てのために気軽に休みやすい環境や、休みたい人の周りの人も気持ちよく「休んでいいよ」と言える環境が必要だと思う。

仕事、子育て、家事、そのほか、で大切にしたいことについて

- 仕事と子育てを両立するために、親が仕事の時間を朝や夜に自由に動かすことができるといい。
- 子連れ出勤できたり、職場に子どもを預けても安心して子どもを見てくれる人がいるようにする環境をつくることで、親が子どもと仕事の両方に関われるようにできるといい。

ポイント

子が病気になったときなどに親が休めるようにしてほしい。

両親が子の習い事の送迎などを分担できるような働き方ができるようにしてほしい。

子育てをしている労働者について、企業が配慮をしてほしい。

子育てのために休みやすい職場環境があるとよい。

勤務時間を柔軟に動かすことができるようにしてほしい。

子連れ出勤できたり、職場に子を預けられるようにしてほしい。

実行計画の本文

- さらに、「子の看護休暇」について、取得事由の見直しとあわせて、子の対象年齢を小学校3年生修了時まで引き上げる。(p.83)
- 育児・介護休業法について、子が3歳になるまでの場合において、テレワークを事業主の努力義務の対象に追加する。子が3歳以降小学校就学前までの場合において、①始業時刻等の変更、②テレワーク、③短時間勤務制度、④保育施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与、⑤休暇の付与の中から、事業主が職場の労働者のニーズを把握しつつ複数の制度を選択して措置し、その中から労働者が選択できるようにする制度を創設する。あわせて、所定外労働の制限について、対象となる子の年齢を小学校就学前まで引き上げる。(p.83)
- 労働者の離職を防ぐ観点から、事業主に、妊娠・出産の申出時や子が3歳になる前に、労働者の仕事と育児の両立に係る個別の意向の聴取とその意向への配慮を義務付ける。(p.83)
- 働き続けながら子育て等を行うための雇用環境整備に取り組む事業主に対して両立支援等助成金を支給することにより、仕事と育児等の両立支援に関する事業主の取組を促進する。令和5年度中に、育児休業取得時の業務体制整備への支援を独立・拡充させた「育休中等業務代替支援コース」を創設し、その中で、育児短時間勤務を利用した労働者の周囲の社員への手当支給の支援も新設したほか、令和6年度においては、「柔軟な働き方選択制度等支援コース」を創設し、育児期の柔軟な働き方に関する制度の導入・利用を支援するなどの制度拡充を行った。(p.83)

4-3. 共働き・共育てなどについて

ともばたら

ともそだ

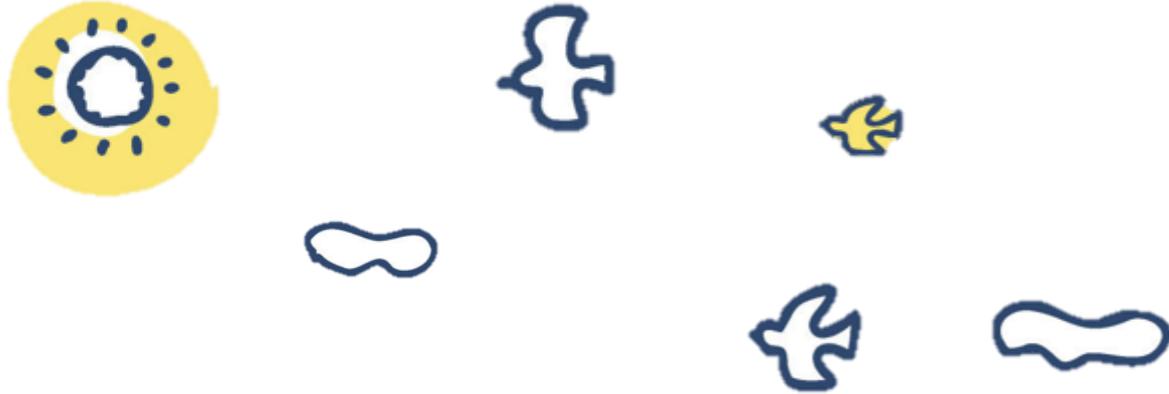
★色の意味★

①実行計画に書いた意見

②国の取組に反映された意見など

③取組には反映していないが、参考にさせていただいた意見

こどもまんなか
こども家庭庁



以下のように
書きました！

実行計画の本文

主なみなさんの意見

仕事、子育て、家事、そのほか、で大切にしたいことについて

- 仕事しつつ子育てに関わり、家事も分担したい。
- いま、どのような職種でも育休をとるのは女性が多いと思う。育休の間に男女でキャリアに差が出るのは疑問。

ポイント

男性も積極的に
育児休業を取得する
など、男女ともに
子育てに関わりたい。

- 出生後一定期間内に両親ともに育児休業を取得することを促進するため、令和7年4月より、子の出生直後の一定期間内（男性は子の出生後8週間以内、女性は産後休業後8週間以内）に、被保険者とその配偶者の両方が14日以上の上の育児休業を取得する場合に、最大28日間、休業開始賃金の13%相当額を給付し、育児休業給付とあわせて給付率80%（手取りで10割相当）へ引き上げる。
(P.82)
- 育児中の柔軟な働き方として、男女ともに時短勤務を選択しやすくなるよう、令和7年4月より、2歳未満の子を養育するために、時短勤務をしている場合の新たな給付として、時短勤務中に支払われた賃金額の10%を支給する「育児時短就業給付」を創設する。(P.83)



4-3. 共働き・共育てなどについて

ともばたら

ともそだ

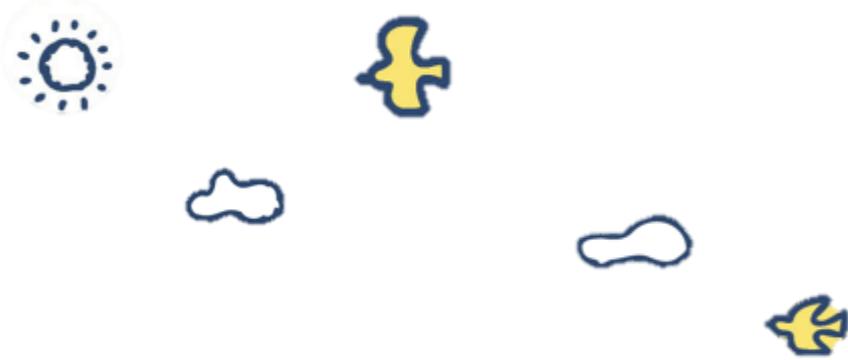
★色の意味★

①実行計画に書いた意見

②国の取組に反映された意見など

③取組には反映していないが、参考にさせていただいた意見

こどもまんなか
こども家庭庁



主なみなさんの意見

仕事、子育て、家事、そのほか、で大切にしたいことについて

- 仕事と子育ての両立について、産休・育休で仕事を長期間離れることによってキャリアのロスがないようにしたり、以前やっていた仕事や企画から遠ざけられないようにする支援があれば両立ができると思う。例えば週1～2回でも育休をとる人も仕事ができる環境がつかれるといい。
- 子連れ出勤できたり、職場に子どもを預けても安心して子どもを見てくれる人がいるようにする環境をつくることで、親が子どもと仕事の両方に関われるようにできるといい。



ポイント

仕事から長期間離れることによるキャリアのロスがでないようにしてほしい。

子連れ出勤できたり、職場に子を預けられるようにしてほしい。

国の取組

- 短時間勤務制度について、原則1日6時間とする措置を設けたうえで、他の勤務時間の設定も併せて設定することが望ましい旨、指針で示すことを予定しており、短時間勤務の柔軟化によって、仕事やキャリア形成との両立ができるようになっています。
- 「育児休業後においては、原則として原職又は原職相当職に復帰させるよう配慮すること」と「子の養育又は家族の介護を行い、又は行うこととなる労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために事業主が講ずべき措置等に関する指針」で示しており、
- また、両立支援等助成金において、一定の場合に育児休業取得者の原職等復帰を支給要件としていることにより、育児休業後もキャリアが継続ができるようになっています。

- 子どもを預けられる環境づくりとして、会社が職場に保育所を作る事業所内保育事業等や、短時間勤務制度の代替措置として、保育施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与があります。

4-4. 地域子育て支援、
家庭教育支援について

4-4. 地域子育て支援、家庭教育支援について

★色の意味★

①実行計画に書いた意見

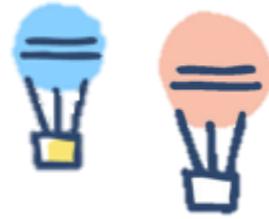
②国の取組に反映された意見など

③取組には反映していないが、参考にさせていただいた意見

こどもまんなか
こども家庭庁

実行計画の本文

以下のように
書きました！



主なみなさんの意見

地域における子育て支援体制の充実について

- こどもが生まれた後の支援に加え、こどもを産みたいと思えるような環境づくりが大事。地域社会が、出産・子育てをしやすい環境を作ることが必要。
- 近所の人と触れ合う機会がないため、こどものことの相談相手がない。役所までの距離が遠かったり待ち時間が長かったりする。子育てに関する相談窓口が少ない
- 小1の壁を解消する支援が必要。



ポイント

出産・子育てをしやすい環境づくりを進めていくべき

身近なところで子育てに関する相談窓口が必要

小1の壁を解消する支援が必要

- **出産・子育て応援交付金の推進**
妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と、合計10万円相当の経済的支援を一体として実施する出産・子育て応援交付金を令和6年度も継続的に実施するとともに、制度化を図る。(p.51)
- **(地域のニーズに応じた様々な子育て支援の推進)**
地域子ども・子育て支援事業の推進
子育てについての相談や情報提供を行うほか、教育・保育施設等を円滑に利用することができるよう支援を行う「地域子育て支援拠点事業」や「利用者支援事業」を着実に実施する。そのほか、家庭支援事業を含む子ども・子育て支援法の「地域子ども・子育て支援事業」を着実に実施する。(p.80)
- **地域子育て相談機関の整備**
妊産婦や子ども・子育て世帯が気軽に相談でき、必要な支援につながることでできる身近な相談機関として、地域子育て相談機関を中学校区に1か所を目安として整備を進める。(p.81)
- **(放課後児童対策)**
放課後児童対策に係る取組の強化
こども未来戦略を踏まえ、約152万人分の放課後児童クラブの受け皿整備を早期に達成し、待機児童の解消を図るとともに、常勤職員配置の改善等を通じて、放課後児童クラブの安定的な運営を確保する。令和5年12月に策定した、「放課後児童対策パッケージ」に基づき、所管部局の求めに応じて学校施設を活用した放課後児童クラブをできる限り早期に整備することや、福祉部局と教育委員会の連携の促進、利用ニーズの高い年度前半等への支援策の検討等、放課後児童対策に係る取組の強化を図る。また、受け皿整備の状況や市町村のニーズを踏まえ、令和7年度以降の放課後児童クラブの整備について検討を行う。また、こどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう放課後児童クラブ運営指針の見直しを実施する。(p.61)

4-4. 地域子育て支援、家庭教育支援について

★色の意味★

①実行計画に書いた意見

②国の取組に反映された意見など

③取組には反映していないが、参考にさせていただいた意見

こどもまんなか
こども家庭庁

以下のように
書きました！

実行計画の本文

主なみなさんの意見

インターネットの危険から子どもを守る仕組み

- ネットの普及により幼少期から様々なコンテンツに触れる。昔に比べてコンテンツが増えた分、健全な発達の弊害になるコンテンツがある。子どもが小さいうちからネットモラルを覚える場を設けた方がいい。

ポイント

子どもが小さいうちから
ネットモラルを
身に付ける場があるとよい



- 子どもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備**
青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律及び同法により定める「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画」（令和3年6月7日子ども・若者育成支援推進本部決定）に基づき、**青少年のインターネットの適切な利用に関する教育及び啓発活動、フィルタリングの性能向上及び利用普及、民間団体等の取組の支援等を強化**する。特に、SNSに起因する事犯の被害児童数が高い水準で推移していること等を踏まえた同法及び同基本計画による**フィルタリング利用率の向上の取組や、フィルタリングの促進だけでは防ぎきれない被害の存在、インターネット利用者の低年齢化、利用時間の長時間化の進展等を踏まえたペアレンタルコントロールによる対応を推進**する。今後、令和6年夏を目途として次期計画を策定予定である。(p.40)
- 子どもを含む幅広い世代のICTリテラシー向上**
子どもが安心・安全にインターネットやスマートフォンといった多様なICTサービスを使いこなす能力を取得する機会の増進と質の向上のため、**学校等の現場での無料の出前講座である「e-ネットキャラバン」を開催するほか、インターネットに係るトラブル事例の予防法などをまとめた「インターネットトラブル事例集」を作成・公表**する。また、フィルタリングを含むペアレンタルコントロールによる対応の推進に資する調査研究や、子どもがインターネット上の危険・脅威に対応するための能力とその現状等を可視化するためのテスト等の実施を通じて、子どものICT活用のためのリテラシー向上を推進する。(p.40)
- 子どもの情報活用能力に関する調査の実施、情報リテラシーの習得支援、情報モラル教育の推進（抜粋）**
情報リテラシーの習得支援については、子どもや教員、保護者を対象とした情報モラルに関する情報をまとめたサイトを運用し、動画コンテンツ・啓発資料を発達段階に応じて作成し公開する。場面ごとに様々な問題に取り組み、動画・写真・イラストを見ながら、実践的に学べる問題コンテンツも公開する。学校における情報モラル教育の取組の推進のため教員等を対象とした実践等を含めたセミナー・アーカイブ動画を配信する。(p.40)

4-4. 地域子育て支援、家庭教育支援について

★色の意味★

①実行計画に書いた意見

②国の取組に反映された意見など

③取組には反映していないが、参考にさせていただいた意見

こどもまんなか
こども家庭庁

以下のように
書きました！

主なみなさんの意見

自治体間の差について

- 自治体によって子育ての政策が異なっている現状がストレス
- 地域毎の書類について統一してほしい。
- 支援制度を統一してほしい。



保育園への支援を充実してほしい

- 保育園の数の確保と保育の質の向上をお願いしたい。待機児童ではないが、家から職場へ方向と真逆に保育園があり時間をかけて通園している人もいます。高い保育料を払い、時短勤務で時間をかけて通園すると収支はゼロになる。入りたい保育園に自由にに入れるようにしてほしい。

ポイント

自治体のこども政策について統一的でわかりやすいことが重要。

保育所の質の向上、保育所を利用しやすくしてほしい。

実行計画の本文

自治体こども計画の策定支援（抜粋）

都道府県・市町村が行う自治体こども計画策定の支援を行うとともに、自治体こども計画策定のためのプロセスや意見聴取の手法等を示したガイドラインを作成し、地方公共団体向け説明会等を通してガイドラインの周知、活用促進を図る。(p.103)

職員配置基準の改善

1歳児及び4・5歳児の職員配置基準については、令和6年度から、制度発足以来75年間一度も改善されてこなかった4・5歳児について、30対1から25対1への改善を図り、それに対応する加算措置を設ける。これと併せて最低基準の改正を行う（経過措置として当分の間は従前の基準により運営することも妨げない。）。また、令和7年度以降、1歳児について、保育人材の確保等の関連する施策との関係も踏まえつつ、加速化プラン期間中の早期に6対1から5対1への改善を進める。(p.56)

（待機児童対策、地域の身近な場を通じた支援の充実等）

「新子育て安心プラン」等に基づく保育の受け皿の整備等就労希望者の潜在的な保育ニーズに対応し、就労しながら子育てを希望する家庭を支え、**できるだけ早期に待機児童を解消するため「新子育て安心プラン」等に基づき、引き続き地域の実情を踏まえながら受け皿整備を進める。**また、保育需要を踏まえたマッチングを行うため、広域的保育所等利用事業（巡回送迎バス）等の積極的な活用を促進する。(p.53)



4-4. 地域子育て支援、家庭教育支援について

★色の意味★

①実行計画に書いた意見

②国の取組に反映された意見など

③取組には反映していないが、参考にさせていただいた意見

こどもまんなか
こども家庭庁

以下のように
書きました！

実行計画の本文

主なみなさんの意見

地域における子育て支援体制の充実について

- 習い事の送り迎えを支援してくれるような事業があればうれしい。
- 国・行政だけでなく、地域住民同士の育児サポートも必要
- 会費がかからない組織があればいいと思う。親も子どもも周囲との繋がりができるし、子どもを育てやすい環境につながると思う。

ポイント

習い事の送り迎えの支援をしてほしい。

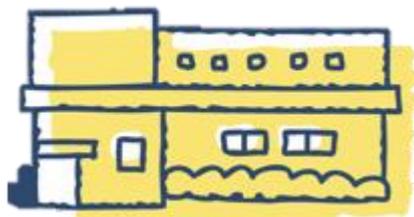
行政だけでなく、住民同士で助け合えると良い

地域との/地域における子どもや保護者のつながりがあるとよい

- **ファミリー・サポート・センター事業の実施**
乳幼児や小学生等の子どもがいる子育て世帯等を会員として、こどもの預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行う子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を実施する。(p.81)

- **地域子育て支援拠点事業の実施**
子育て家庭等の負担感・不安感を軽減するため、親子が気軽に集い、交流することができる場の提供や、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習を行う地域子育て支援拠点事業を推進する。(p.53)

- **「はじめの100か月の育ちビジョン」を踏まえた取組の推進**
（略）本ビジョンでは、社会の全ての人と共有したい基本的な視点として、こどもの育ちに関わる人々が連携し、こどもの誕生前から切れ目なく育ちを支えることや、保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をすること、**こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す**ことなどを掲げており、この内容を実現するため、専門職や保護者・養育者、関心層、子ども・若者など社会全体に向けた「はじめの100か月の育ちビジョン」の内容の普及啓発、**地域の多様な場に根差して乳幼児や保護者・養育者と地域の人々や活動をつなぐコーディネーターの養成**、乳幼児に関する様々な科学的知見の蓄積・普及に向けて「アタッチメント（愛着）」や「遊びと体験」が乳幼児の育ちに与える影響等に関する調査研究を進める。これらの取組を始め、「はじめの100か月の育ちビジョン」の推進のために、「こどもまんなか実行計画」に掲げる関連施策を総合的に推進していく。(p.52)



4-4. 地域子育て支援、家庭教育支援について

★色の意味★

①実行計画に書いた意見

②国の取組に反映された意見など

③取組には反映していないが、参考にさせていただいた意見

こどもまんなか
こども家庭庁

以下のように
書きました！

主なみなさんの意見

社会全体の意識改革について

- 子育てに協力してくれる人たちを受け入れられる地域の雰囲気作りが必要。それによって、地域が子育て世帯を支えていくことが出来ると思う。
- こどもは社会みんなで育てるものという考え方がもう少し広まってもいい。
- 社会全体で子育て世帯をサポートできる体制・風習が日本に根付けば、より価値ある政策が提案されていくと思う。

情報発信について

- 子育て全般の情報にアクセスしづらい。機器の操作が苦手な方や時間が無い方はせっかくいい情報があってもアクセスできない。
- 子育てイベントの開催情報がネットやチラシで配られたら、子育てを一緒にしようという考え方が養われていくと思う。
- 年代構成や公園があるかなど、どういう雰囲気の地域かがわかるようにしてほしい。
- 自分で申し込む必要のある支援についての情報は、必ず対象者へ届くように周知をするべきだと思う。

ポイント

社会全体が子育てを
応援する雰囲気になっ
てほしい。

対象となる人へ、
必要な情報をしっかり
届けてほしい。

実行計画の本文

- **(社会全体の意識改革について)「こどもまんなかアクション」の推進**
「こどもまんなかアクション」として、「こどもまんなか」の趣旨に賛同する企業・個人・地方公共団体などに「こどもまんなか応援サポーター」となる旨宣言していただき、取り組んだ内容を自らSNSなどで発表する「こどもまんなか応援プロジェクト」を推進する。あわせて、「こどもファスト・トラック」の取組推進、SNSを活用したプッシュ型での情報発信、各地域でリレーシンポジウムの開催、こどもまんなか月間の実施、「家族の日」、「家族の週間」等を実施し、こどもや子育て世帯を社会全体で支える機運を醸成していく。(p.101)

- **子育てに係る手続き・事務負担の軽減、必要な支援を必要な人に届けるための情報発信(抜粋)**
出産・子育て応援交付金における**伴走型相談支援において、アプリやSNSを活用した情報発信など、デジタル技術を積極的に活用する**ほか、面談等の相談記録や経済的支援の支給記録に係る地方公共団体間での情報連携について、デジタルを活用した情報連携システムの構築の検討を進める。(p.20)
- 「保育業務のワンズオンリー実現に向けた基盤整備」と「保活ワンストップシステムの全国展開」により、保育士等の負担軽減による保育の質の確保や保護者の負担軽減による子育てと仕事の両立支援を進める。(p.100)



4. みなさんの意見と実行計画

4-5. こどもの貧困対策について

4-5. こどもの貧困対策について

★色の意味★

①実行計画に書いた意見

②国の取組に反映された意見など

③取組には反映していないが、参考にさせていただいた意見

こどもまんなか
こども家庭庁

主なみなさんの意見

「貧困」について

- 貧困に陥っている人は孤立しがちで、自分の置かれている環境が分からない。貧困はみえにくい。
- 貧困の場合、将来の夢を選べないのではないか。そもそも将来の展望を想像しづらかったりするのでは。

こども食堂に参加しやすくするために

- 支援が必要なこどもが、こども食堂につながるためには、こども食堂が行きやすい場所にあることが必要。
- 食堂の場所がすごく大事。学校帰りに立ち寄れる場所であれば、下校途中に寄る人が増えると思う。
- こども食堂を利用したことがない。こども食堂が単なる食事の場ではなく、地域の交流の場であると知っていれば、交流の輪が広がると思う。

人とのつながりについて

- 色々な年代のこどもが相談できる人が必要。様々なライフステージで相談できるネットワークがあるとよい。

学習支援について

- 勉強したいのに勉強できない状態が貧困。学習塾の費用の負担が非常に大きい。

ポイント

こどもの貧困に関する認知を高め、所得にかかわらず、全てのこどもが夢をもてる社会にしていく取組をすすめていく。

こども食堂が、こどもにとって通いやすい場所にあるとよいのではないか。

地域において、気軽に相談できるネットワークづくりを支援する。

低所得子育て世帯等のこどもに対する学習支援を進める。

実行計画の本文

- こどもの未来応援基金を通じたこどもに寄り添った活動を実施する民間団体への支援、支援を実施したい民間企業と支援を必要とする民間団体のマッチング等、「こどもの未来応援国民運動」を推進する。(p.28)
- 地域にある様々な場所の活用を促して、安心安全で気軽に立ち寄ることができる食事等の提供場所を設ける。また、支援を必要とするこどもを早期に発見し、行政等の適切な支援につなげる仕組みをつくることによって、こどもに対する地域の支援体制を強化する。(p.24)

以下のように
書きました！

国の取組

- 「地域こどもの生活支援強化事業」において、こども食堂やプレーパークなどのこどもの居場所づくり支援を通じて、自治体におけるこどもの支援体制を強化しています。本事業では、相談支援を行うためのコーディネーターの配置や人材育成など、居場所を拠点とする地域の相談支援体制を整備するための補助を行っています。
- 「こどもの生活・学習支援事業」を通じて、低所得子育て世帯等のこどもに対する学習支援や、受験料や模試費用の補助を行っています。

4-5. こどもの貧困対策について

★色の意味★

①実行計画に書いた意見

②国の取組に反映された意見など

③取組には反映していないが、参考にさせていただいた意見

こどもまんなか
こども家庭庁

以下のように
書きました！

実行計画の本文

主なみなさんの意見

進路選択について

- 持っている選択肢の数は貧困状態と関係している。
- 貧困の場合、将来の夢を選べないのではないか。将来の夢のための教育を受けられなかったり、そもそも将来の展望を想像しづらい。



ポイント

多様な進路選択のための支援をしてほしい。

- **生活困窮者自立支援制度 子どもの学習・生活支援事業**
貧困によってこどもの将来が閉ざされることがないように、こどもの将来の自立を後押しするため、生活保護世帯を含む**生活困窮世帯の子どもとその保護者を対象に、学習支援や生活習慣・育成環境の改善に関する助言、進学や就労といった進路選択に関する情報提供・助言、関係機関との連絡調整など、きめ細かで包括的な支援を行う。**(p.23)
- **子どもの進路選択支援事業**
被保護世帯の子ども及び当該子どもの保護者に対し、**アウトリーチ等により学習・生活環境の改善、進路選択、奨学金の活用等に関する相談・助言を行う。**(p.23)

貧困世帯の孤立について

- 貧困に陥っている家庭は孤立しがちだと思う。
- 貧困状態を考えるうえでは人との「つながり」も重要。



貧困世帯が孤立しないような支援をしてほしい。

- **生活困窮者自立支援制度**
子育て世帯を含めた経済的に困窮する世帯の生活の安定に資するための支援として、生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づき、全国の福祉事務所設置自治体に相談窓口（自立相談支援機関）を設置し、複雑かつ多様な課題を背景とする生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階で、自立に向け、以下の各種支援を実施する。
(中略)
また、**地域の関係団体等と連携し、協働して地域づくりを行いながら、生活困窮者の早期発見や包括的な支援につなげる。**(p.25)



4-6. 子育てや教育に関する
経済的負担の軽減について

4-6. 子育てや教育に関する経済的負担の軽減について

★色の意味★

①実行計画に書いた意見

②国の取組に反映された意見など

③取組には反映していないが、参考にさせていただいた意見

こどもまんなか
こども家庭庁

以下のように
書きました！

主なみなさんの意見



0～2歳の保育料の無償化について

- こどもが生まれたら、産休後、こどもを預けて職場に復帰しキャリアを築きたい。保育料無償化など、保育料に関する支援があると良い。
- 自分の周りだけかもしれないが、0～2歳のこどもを保育園に預けている人はあまりいない。保育料を無償化しても恩恵を得る人が少ないので、無償化しなくてもいいのかもしれない。0～2歳のこどもは家で親とふれあう時間を大事にした方がいいと思う。

ポイント

0～2歳の保育料を支援してほしい。

0～2歳の保育料の無償化は必要ないのではないか。

実行計画の本文

- 令和元年10月より、3～5歳の保育所等の利用料の無償化を実施するとともに、0～2歳については住民税非課税世帯を対象として無償化を実施している。(p.79)

その理由・考え方

- 0～2歳に拡大することについてはみなさんから賛成だけでなく、反対の意見も多くいただきました。
- 3～5歳児が広く幼稚園や保育所等を利用しているのに対して、0～2歳児の利用は約4割にとどまっていることなどから、0～2歳の保育料の無償化については、慎重に議論する必要があると考えています。

以下のように
書きました！

実行計画の本文

- 保育人材の育成については、各専門分野のリーダー的な役割を担う者等を対象として実施する「保育士等キャリアアップ研修」等の実施体制の確保を図るとともに、保育所等における職員の資質の向上に取り組む。(p.55)
- 新たに保育士を目指す者に向けた資格の取得支援、就業継続のための環境づくり、離職者の再就職の促進などにより、保育人材確保策に取り組む。(p.55)
- 1歳児及び4・5歳児の職員配置基準については、令和6年度から、制度発足以来75年間一度も改善されてこなかった4・5歳児について、30対1から25対1への改善を図り、それに対応する加算措置を設ける。これとあわせて最低基準の改正を行う（経過措置として当分の間は従前の基準により運営することも妨げない。）。また、令和7年度以降、1歳児について、保育人材の確保等の関連する施策との関係も踏まえつつ、加速化プラン期間中の早期に6対1から5対1への改善を進める。(p.56)

0～2歳の保育料の無償化について

- 保育料の無償化には賛成。しかし、現在の保育園では2歳以上のこどもを預けたくても預けられず、保育士が足りない。保育料の無償化によって、0～2歳のこどもを保育園に預ける人が増えると保育園はパンクする。安心してこどもを預けられる仕組みを作っていないとまらない。

安心してこどもを預けられる
仕組みがあるとよい。



4-6. 子育てや教育に関する経済的負担の軽減について

★色の意味★

①実行計画に書いた意見

②国の取組に反映された意見など

③取組には反映していないが、参考にさせていただいた意見

こどもまんなか
こども家庭庁

以下のように
書きました！

実行計画の本文

主なみなさんの意見

Q. 学校に通うにあたって、

お金が理由で進学等をあきらめた経験や、
進路を変更した経験をしたり、見聞きしたことがありますか。

進学や就職先について

- 大学で奨学金を借りた人は、就職活動の際に奨学金返還支援制度がある企業を見ていた。私は奨学金を借りていないので、企業を選ぶ際の判断基準にならなかったが、金銭的に奨学金の返還を補助してくれる会社に行かざるを得ない人もいる。

費用について

- 奨学金は大学入学後に使うものが大半で、志望する大学へ進学するための金銭的支援は少ない。国の支援として、受験費用の補助はあるが、塾や参考書にかかる費用の補助は少ない。支援が充実していないと、後々の進路や就職先に影響して収入が減り、将来子どもにも十分な教育環境を与えられず、負のスパイラルにはまる。志望する進路を叶えるための費用を補助するサポートが必要。

ポイント

志望する進路を叶えるための経済的なサポートをしてほしい

引き続き教育費の負担軽減に取り組んでまいります。

- 義務教育段階の就学援助の実施**
学校教育法第19条の規定に基づき、**市町村が義務教育段階における就学援助を実施**しており、国においては、国庫補助事業を実施するほか、市町村が行う就学援助の取組の参考となるよう、就学援助の実施状況等を定期的に調査・公表することで、**各市町村における就学援助の適切な運用を促す**とともに、就学援助が必要な世帯に活用されるよう、各市町村におけるきめ細かな周知・広報等の取組を促す。(p.23)
- 高校生等への修学支援による経済的負担の軽減**
全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、**高等学校等の授業料を支援する高等学校等就学支援金制度等を着実に実施**する。また、**授業料以外の教育費負担を軽減**するため、**低所得世帯の高校生等に対する支援**として創設された**高校生等奨学給付金**についても、着実に実施することにより、低所得世帯への支援の充実を図る。さらに、高等学校等を中途退学した後に、再び高等学校等に入学して学び直す者に対する修学支援を実施する。併せて、これらの修学支援が必要な世帯に利用されるよう、生徒等やその保護者と関わる機会の多い教職員に対しての情報提供も含め、周知等に取り組む。(p.23)
- 高等教育費の負担軽減**
高等教育の修学支援新制度等による**教育費負担軽減を引き続き着実に実施**する。給付型奨学金と授業料等減免について、令和6年度から、**多子世帯や理工農系の学生等の中間層へ対象を拡大**するとともに、**貸与型奨学金の減額返還制度を見直すほか、授業料後払い制度について大学院修士段階に導入**した上で、学部段階への本格導入に向けた更なる検討を進め、今後の各般の議論を踏まえ、速やかに結論を得る。さらに、**令和7年度から、子どもを3人以上扶養している多子世帯の学生等については、所得制限を設けることなく、国が定める一定の額まで授業料・入学金を無償とすることとし、対象学生に係る学業の要件について必要な見直し**を図る。(略) (p.79)



4-6. 子育てや教育に関する経済的負担の軽減について

★色の意味★

①実行計画に書いた意見

②国の取組に反映された意見など

③取組には反映していないが、参考にさせていただいた意見

こどもまんなか
こども家庭庁

主なみなさんの意見

Q. 経済的に困難でも進学したいひとはどうすればいいと思いますか。

情報発信について

- 情報さえあればお金を理由に大学進学を諦めることはない。情報を知らないのは情報収集を怠っている結果だと思う。情報にリーチできない環境である場合は、別の問題だと思う。生活費のサポートをする奨学金もある。
- お金がないと余裕がなくなり、奨学金の情報までたどり着かないというケースはあると思う。やることが溜まり、他のことが見えなくなっていくと思う。欲しい人に欲しい情報を伝えるのは難しく、どうしたらいいのだろう。困っている人が自ら奨学金制度について調べることも、実際は難しいと思う。
- 進学に対する補助があることを知らない人も多く、選択肢を狭められている人たちが支援されるといい。同じ年収の家庭でも、こどもの人数や兄弟の年齢差などは金銭面で重要な要素になると思うので、実際の金銭的な事情に合った支援ができるといい。
- 高校の進路指導として、大学の奨学金に関する情報をカリキュラムに組み込むことを義務付けるといいと思う。

ポイント

経済的支援について
情報発信を
強化してほしい

実行計画の本文

以下のように
書きました！

頂いたご意見を踏まえて赤字部分を追記するとともに、以下の通り書いており、引き続き、経済的支援が必要な方に情報が届くよう周知・広報に取り組んでまいります。

- **義務教育段階の就学援助**
(略) 就学援助が必要な世帯に活用されるよう、**各市町村におけるきめ細かな周知・広報等の取組を促す。**(p.23)
- **高校生等への修学支援による経済的負担の軽減**
(略) これらの修学支援が必要な世帯に利用されるよう、**生徒等やその保護者と関わる機会の多い教職員に対しての情報提供も含め、**周知等に取り組む。(p.23)
- **高等教育費の負担軽減**
(略) **また、これらの経済的支援が必要な学生等に利用されるよう、周知・広報に取り組む。特に、高等教育の修学支援新制度については、高校段階のみならず、将来その支援対象になり得る中学生など義務教育段階からの周知が重要であり、将来の進路選択の幅を狭めることのないよう、周知を図り、制度の活用を促進する。**(p.79)

